

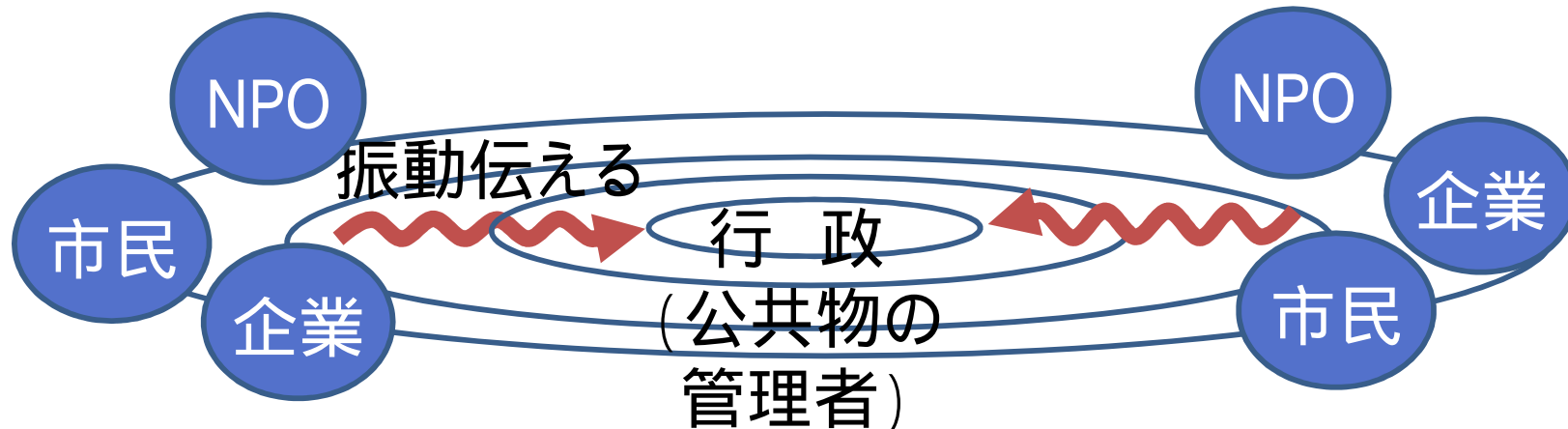
# 水管理・国土保全局資料

## 水辺の利用者を増やし、水辺を徹底的に活用する運動

- ・水辺に新しい関心を集める
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ・新しい水辺の関係を作る
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ・新しい河川行政の人を育てる

ここから始める  
(私が始める)

外から中に作戦



# ミズベリング・プロジェクト(ミズベリング活動の支援)

国土交通省では、全国各地で行われるミズベリングの活動を「ミズベリング・プロジェクト」として支援  
パンフレット、ホームページ、Facebook、フォーラムの開催等により河川空間活用の制度や全国の水辺活用先進事例、最近の公共空間活用の動向等を紹介

さらに、全国で開催されるミズベリング会議への講師派遣やワークショップ運営支援などにより、各地域における主体的な取り組みを促す



水辺活用を促すワークショップやフォーラムの開催



SNSやwebを活用したタイムリーな情報発信



人々の関心を高めるパンフレット等の作成



地方会議への講師派遣



# 尻無川「タグボート大正」(大阪府大阪市)(規制緩和と民間活力による賑わいの創出)

水都大阪の新たな水辺の賑わい拠点として、市の公募により選定された民間事業者がカフェ、フードホール、ライブステージ、水上レストランなどの複合施設である「タグボート大正」を整備・運営

2019年3月に「ミズベリング」の一環として行われるプロジェクトとしては初の「民間都市再生整備事業計画」の認定を受ける

尻無川河川広場(タグボート大正)





# 公共越境力養成塾『KAWAREL MIZBERING CAMPAS』の開講

## 開催概要

コロナ禍において従来型のイベント開催が困難な中、新たな水辺のリノベーションが全国各地で進行することを目指し、オンラインにてミズベリングのスペシャリストが、官民の境界を越えて主体的に関わる行動力である「公共越境力」のノウハウを伝授する『KAWAREL MIZBERING CAMPAS』を開講。水辺空間の活用に取り組む意欲のある市区町村、都道府県、国や市民団体、民間企業の方を対象。受講生約70名(公務員4割、民間6割)

- 計7回の講座は「水辺のまちづくり」「水辺のつながり」「水辺とあんしん」の3つの視点を取り入れ、各方面で活躍する講師による双方向型の講義を実施。
- 受講生には、講義後にグループワークの時間を設けたほか、SNSツールを活用し、オンライン環境下でも相互にコミュニケーションを図れるよう工夫。
- 受講生以外にも講義の様子をライブ配信し、後日講義動画をミズベリングのホームページに掲載。

## 『KAWAREL MIZBERING CAMPUS』2020カリキュラム

- Day0 10/22(木) 超えていけ！立場の壁！（オープニングイベント）
- Day1 11/12(木) KAWARELをはじめよう 世界を変える小さな成功体験
- Day2 11/17(火) 最強のチームのつくりかた（長門湯本から）
- Day3 12/03(木) 俺がやらなきゃ誰がやる（喫茶ランドリーから）
- Day4 12/17(木) 知られざるSDGsと水辺の関係
- Day5 01/14(木) 防災を変えた男の仕事術
- Day6 01/28(木) どうなの？流域治水





# かわまちづくり支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和2年度時点:238地区)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川 / 大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川 / 広島市)

### 先進的な取組の情報提供



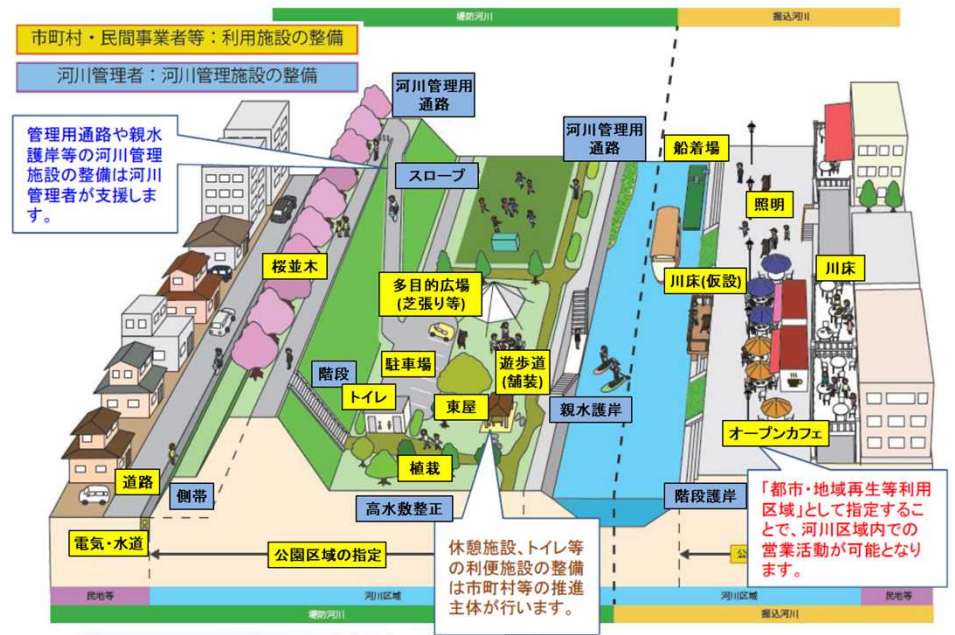
民間事業者の参加  
(信濃川 / 新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川 / 美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川 / 長井市)



親水護岸の利用  
(新町川 / 徳島市)



# 事例：北十間川かわまちづくり(北十間川：東京都墨田区)

官民連携により、水辺・鉄道高架下・道路・公園が隣接する立地を活かした一体的空間づくりを実現。河川敷地内に遊歩道、商業施設等の利活用を考えたハード整備を行うことで、観光拠点間の回遊性向上を図り、新たな賑わいを創出する取組みが行われている。



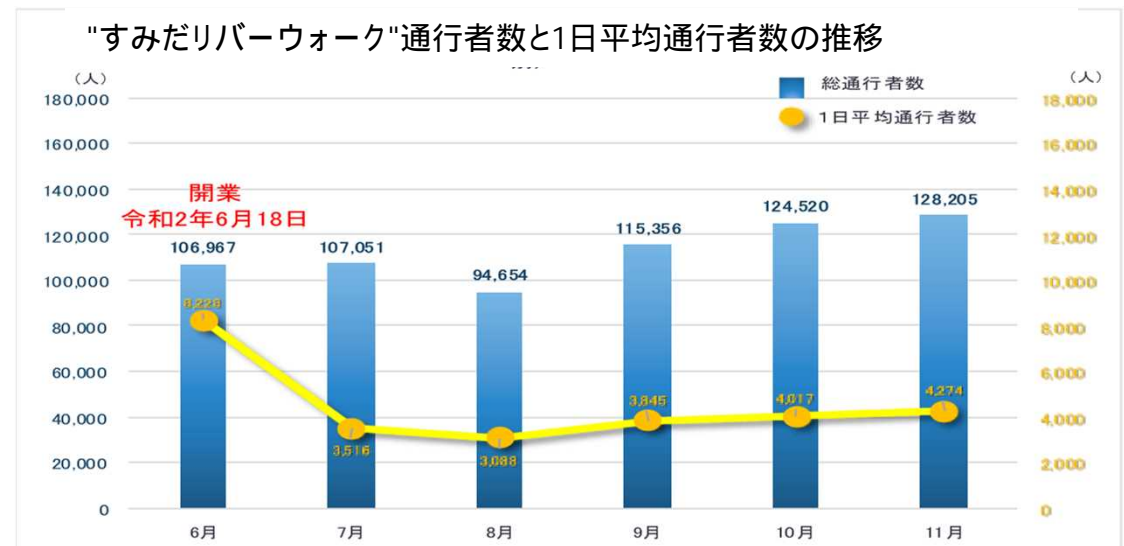
鉄道高架下施設"東京ミズマチ"の様子



鉄道橋歩道橋"すみだリバーウォーク"の利用状況



隅田公園・コミュニティ道路の賑わいの様子





# 事例：五ヶ瀬川かわまちづくり(五ヶ瀬川：宮崎県延岡市)

300年以上の歴史を持つ地域資源「鮎やな」を中心とした拠点施設を整備し、食事処の設置や、水防歴史文化である「置堤」の常設展示、記念碑の建立、置堤に絵を差し込み展示する青空美術館の開催など、歴史・文化を守り、賑わいを創出する取組みが行われている。



かわまち交流館

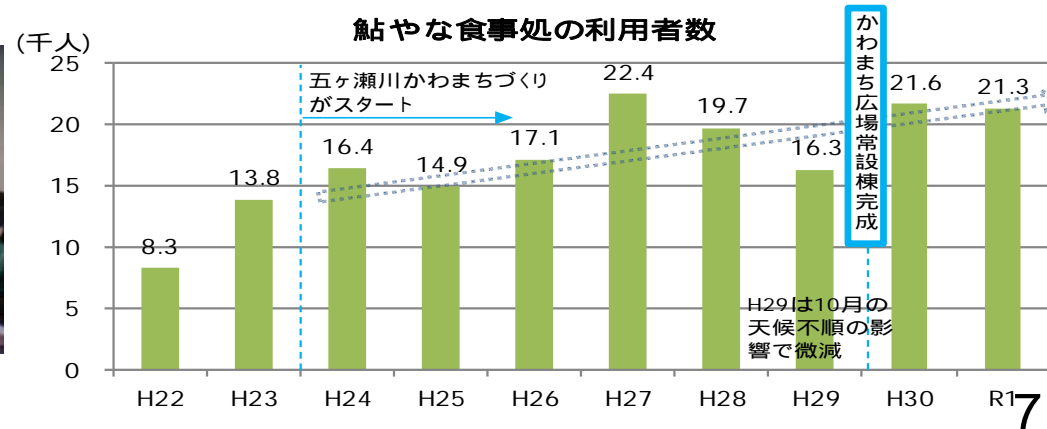
全景



置堤を活用した青空美術館



鮎やな食事処のにぎわいの様子





# 河川敷地占用許可準則の特例について(河川空間のオープン化)

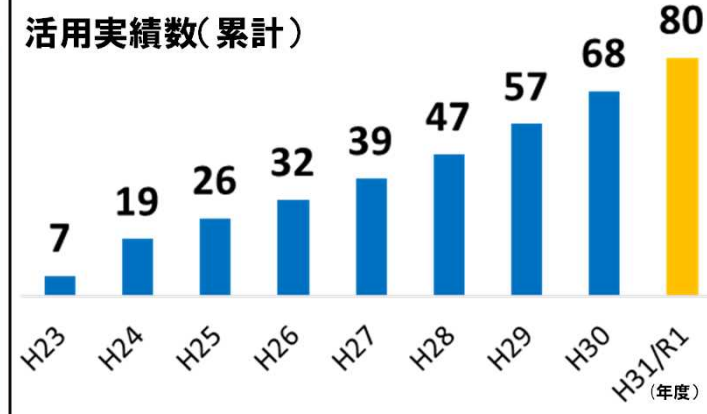
## 概要

河川敷地の占用主体は原則として公共性・公益性を有する者であるが、河川敷地をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したいというニーズの高まりを受け、平成23年に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合、「都市・地域再生等利用区域」を指定して、営業活動を行う事業者等も河川敷地の利用を可能としたもの。(河川空間のオープン化)

平成28年には、民間事業者等が安定的な営業活動を行えるよう、準則を改正し、民間事業者等による占用許可期間を「3年以内」から「10年以内」に延長。

河川空間のオープン化 (R2.3.31現在)

活用実績数(累計)



## オープン化が適用される要件

河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られていること。  
通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。

(治水上及び利水上の支障がないこと等)

都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

## 都市・地域再生等利用区域において占用許可が可能な施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場  
前述の施設と一体をなす飲食店、売店、  
オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・  
音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、  
切符売場、案内所、船舶修理場 等

## オープン化の主な流れ

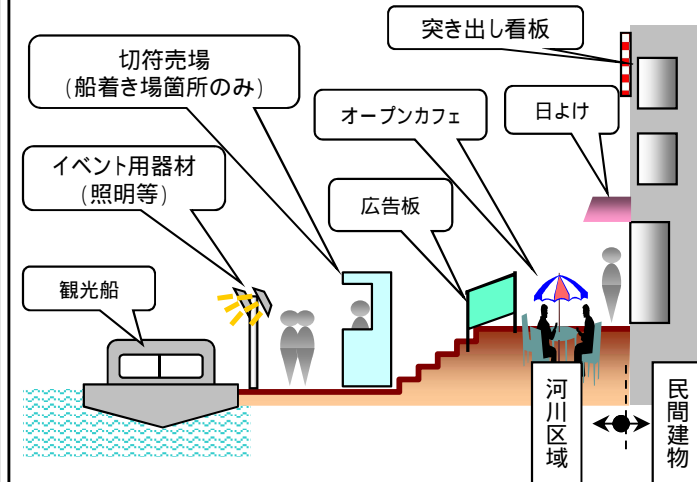
協議会等による地域の合意形成

都市・地域再生等利用区域の指定

河川敷地の占用申請・許可

事業者等による営業活動の開始

## 河川空間利用のイメージ



## 河川空間のオープン化の事例

オープンカフェ(広島市・京橋川)

バーベキュー広場(埼玉県・都幾川)



民間事業者等が河川敷地にオープンカフェやバーベキュー場等を設置することが可能に。

# 河川敷地占用許可準則の特例について(河川空間のオープン化)

## 水辺遊歩道「とんぼりウォーク」 ～大阪府大阪市・淀川水系道頓堀川～

概要	道頓堀川では、平成7年度より、親水性の高い遊歩道(とんぼりリバーウォーク)を整備。平成17年6月からオープンカフェなどを社会実験として実施し、平成21年8月からは、区間を湊町～日本橋間の約1,000mに拡大し、河川空間における賑いを創出している。
河川管理者	大阪市長 (指定日:H24.4.1)
占用主体	南海電気鉄道(株)



遊歩道整備前



遊歩道整備後

## 水辺のオープンカフェ ～広島県広島市・太田川水系元安川～

概要	「水の都ひろしま」の実現に向けた取り組みの一環として、元安川オープンカフェを従来の仮設型から常設型(独立店舗型オープンカフェ)に拡充し、平和記念公園の来訪者に憩いや交流の場を提供するとともに、潤いと安らぎのある川辺の風景を創出。
河川管理者	中国地方整備局長 (指定日:H24.3.27)
占用主体	水の都ひろしま推進協議会





# 河川敷地占用許可準則の特例について(河川空間のオープン化)

## 隅田公園オープンカフェ ～東京都台東区・荒川水系隅田川～

概要	隅田川の水辺とその周辺地域に恒常的な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的として、東京スカイツリーを臨む絶好のビューポイントである台東区立隅田公園内の河川区域に、水辺空間を活用したオープンカフェを出店する。
河川管理者	東京都知事（指定日：H24.12.10）
占用主体	タリーズ・コーヒー・ジャパン（株）、松竹株式会社 事業開発本部事業推進部



タリーズコーヒー隅田公園店



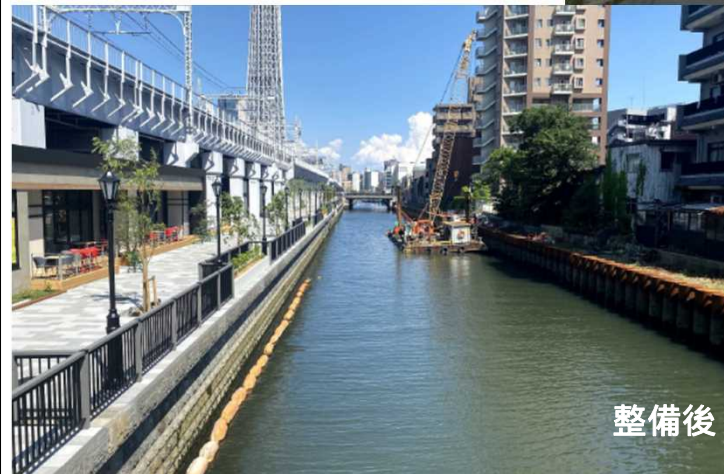
Café W.E (松竹株式会社)

## 北十間川親水テラス ～東京都墨田区・荒川水系北十間川～

概要	河川の耐震護岸整備や鉄道高架下の開発計画に合わせて、墨田区は親水テラス、防災船着場、隅田公園、コミュニティ道路の整備などを実施。新たに生まれ変わる水辺・公園・道路・高架下の一体的空間の賑わい創出に向けて、親水テラスや一部河川敷地がかかる鉄道高架下に、都市・地域再生等利用区域を指定した。 現在、高架下の河川敷地では、 <u>占用を受けたテナントが建設され、一部オープン</u> を迎えた。
河川管理者	墨田区長（指定日：H31.3.25）
占用主体	東武鉄道および浅草・とうきょうスカイツリー駅間高架下開発計画出店者共同体



整備前



整備後

